

# 浄化槽使用開始報告書

令和 年 月 日

倉吉市長 石田 耕太郎 様

住 所

浄化槽管理者 氏 名 ⑩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

浄化槽の使用を開始したので、浄化槽法第 10 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

浄化槽の規模	メーカー 型式 人槽
設置場所	倉吉市 (建物の名称・屋号 )
設置届出の年月日	令和 年 月 日
使用開始年月日	令和 年 月 日
技術管理者の氏名 (501 人槽以上の場合に記載)	

- 1 設置場所は、地名地番のほか、建築物の用途が専用住宅以外の場合は、建築物の名称・屋号を記入してください。
- 2 記名押印に代えて、署名することができます。
- 3 使用開始の日から 30 日以内に提出してください。
- 4 使用休止していた浄化槽の使用を再開する場合も、この報告書を使用してください。

\*裏面（浄化槽維持管理報告書）も記入してください

## 浄化槽維持管理報告書

管 理 者 住 所 氏 名	住所 氏名 電話番号
浄化槽設置後の水質検査 (浄化槽法第7条検査) 申込み(予定)年月日	令和 年 月 日 (申込済・申込予定) *申込済・申込予定のどちらかに○をしてください
保 守 点 検 委 託 業 者 名	
清 掃 委 託 ( 予 定 ) 業 者 名	
定 期 検 査 ( 浄 化 槽 法 第 11 条 検 査 ) 申 込 予 定	1 毎年指定検査機関から受検案内が届いた時に申し込む。 2 その他 ( ) *どちらかに○をしてください

第 7 条 検 査 … 設置された浄化槽が適正に機能しているか確認するための検査であり、  
使い始めて3ヶ月を経過した日から5ヶ月の間に行います。

第 11 条 検 査 … 毎年1回、保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されて  
いるかどうか確認する検査です。